

おおいた動物愛護センタードッグラン及び多目的広場の
指定管理候補者の選定結果について

令和 7 年 1 1 月 7 日
生活環境部食品・生活衛生課

1 経緯

おおいた動物愛護センタードッグラン及び多目的広場の指定管理者の選定にあたり、おおいた動物愛護センタードッグラン及び多目的広場指定管理候補者選定委員会（以下、「選定委員会」）は、応募事業者から提出された書類の審査を行ってまいりましたが、このたび、審査・選定が終了いたしましたので、ここに結果をお知らせします。

2 選定委員会委員

委員長 立川 文雄 （（公社）大分県獣医師会 会長）
委員 荒木 敏博 （元（公財）大分県生活衛生営業指導センター 経営指導員）
委員 神田 岳委 （九州アフリカ・ライオン・サファリ（株）取締役園長）
委員 宇都宮 公平 （県生活環境部食品・生活衛生課 課長）
委員 尾上 典章 （大分市保健所 衛生課長）

3 指定管理候補者選定の経過

項 目	年 月 日
○第 1 回選定委員会 （選定方針、審査基準、募集要項等）	令和 7 年 7 月 7 日（月）
公募開始（県報、ホームページ、記者発表、 募集要項配布）	令和 7 年 7 月 1 6 日（水）
公募に関する現地説明会実施	令和 7 年 7 月 3 0 日（水）
公募に関する質問受付	令和 7 年 8 月 4 日（月） ～ 8 月 1 5 日（金）
申請者の受付（申請 1 団体）	令和 7 年 9 月 1 日（月） ～ 1 0 月 3 日（金）
応募資格等確認	令和 7 年 1 0 月 1 6 日（木）
○第 2 回選定委員会 （ヒアリング、審査、協議・選定）	令和 7 年 1 0 月 1 7 日（金）

※○は選定委員会

4 審査の方法、審査基準及び配点について

7月7日に開催した第1回おおいた動物愛護センタードッグラン及び多目的広場指定管理候補者選定委員会において、審査基準及び配点を定めました。

この内容は、募集要項に記載しています。

選定基準	審査の項目	配点
1. 住民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること	(1) 施設の設置目的及び県が示した管理の方針との整合性 (2) 平等な利用を図るための具体的な手法及び期待される効果 (3) サービスの向上を図るための具体的な手法及び期待される効果	$23 \text{ 点} \times 5 \text{ 人}$ $= 115 \text{ 点}$
2. 公の施設の効用を最大限に発揮するものであること	(1) ドッグランの利用頭数の向上を図るための具体的な手法及び期待される効果 (2) 施設等の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	$18 \text{ 点} \times 5 \text{ 人}$ $= 90 \text{ 点}$
3. 管理の経費の縮減が図られるものであること	(1) 施設等の管理運営に係る経費の内容	$30 \text{ 点} \times 5 \text{ 人}$ $= 150 \text{ 点}$
4. 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性 (2) 安定的な運営が可能となる組織体制 (3) 安定的な運営が可能となる経理的基盤 (4) 類似施設の運営実績 (5) 情報保護の取組	$29 \text{ 点} \times 5 \text{ 人}$ $= 145 \text{ 点}$
計		500点

5 申請団体一覧

令和7年7月16日から10月3日までの間、公募を行い、以下の団体から申請がありました。

(受付順)

	団体名
1	株式会社そらまめ
計	1 団体

6 選定結果及び選定理由

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定管理候補者として選定しました。

【団体名】

株式会社そらまめ

【選定理由】

長年にわたり県の動物愛護行政に協力し、動物愛護ボランティアや動物病院とのつながりも有していることから、適正飼養の普及啓発など設置目的に沿った管理運営が可能である点が評価された。

また、現状の運営形態では採算性が低いものの、利用実態に応じて営業日や営業時間を柔軟に設定することで人件費の削減を図り、さらに飲食業での経験を活かした自主事業の展開やサービス向上の取組を積極的に計画し、利用者の確保に向けて取り組もうとしている姿勢が評価された。

【指定期間】

令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

7 審査の評価及び得点

（団体の評価項目毎の得点、総得点）

別紙

（総合評価）

総合評価	
株式会社そらまめ	・ 動物愛護活動で培った経験から、ボランティアや動物病院との連携体制を構築しており、設置目的の実現が期待できる。 ・ 利用者ニーズに即した運営や自主事業、サービス向上の取組を積極的に計画し、利用促進を目指している。

8 今後の予定

指定管理候補者は、選定委員会の結果をふまえて県で正式に決定され、県議会の議決を経たうえで、指定管理者として指定されます。

【参考】

○第1回おおいた動物愛護センタードッグラン及び多目的広場指定管理候補者選定委員会議事要旨

指定管理候補者の募集要項等について事務局が説明した後、委員で協議した結果、原案どおり承認された。

○第2回おおいた動物愛護センタードッグラン及び多目的広場指定管理候補者選定委員会議事要旨

委員が申請者に対しヒアリングを行い、審査基準に基づき採点した。その集計結果を基に委員で協議し、以下の3点を委員会意見として県に提案することで合意した。

- ・ 営業日、営業時間を指定管理者が柔軟に設定できるようにすること。
- ・ 利用料金の幅を広げ、値上げできるよう条例改正を検討すること。
- ・ 多目的広場を有料貸出できるようにし、マルシェ等の出店料を徴収可能とすること。

(申請者に対する主な質問、意見等)

- ・ 人材、安全対策についての質問
- ・ 収支、運営体制についての質問
- ・ 集客、広報についての質問
- ・ 営業時間、ニーズについての質問
- ・ 今後の取組についての質問

別紙

選定基準		審査の項目	内容	株式会社 そらまめ
1	住民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること。 (県条例第4条第1号)	(1)施設の設置目的及び県が示した管理方針との整合性	①施設の設置目的に合致した内容であるか	11
			②県の管理の方針と事業者が提案した運営方針が合致するか	7
			③団体の経営理念等は適切なものであるか	15
		(2)平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	①事業内容に偏りがないか	6
		(3)サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	①サービス向上のための取組内容は適切か	19
			②募集要項に示した内容への提案は適切か	12
			③自主事業の提案は施設の設置目的に照らし適切か、また効果があるものか	12
小 計				82
2	公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。 (県条例第4条第2号)	(1)ドッグランの利用頭数の向上を図るための具体的な手法及び期待される効果	①広報計画等、利用促進への取組内容は効果を期待できるものであるか	9
			②地域、関係機関、ボランティア等との連携・協働が図られているか	21
		(2)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	①施設管理・安全管理は適切か	12
			②維持管理は効率的に行われているか	12
小 計				54
3	管理の経費の縮減が図られるものであること。 (県条例第4条第2号)	(1)施設の管理運営に係る経費の内容	①経費の縮減及び効率的な管理運営のために、創意工夫がなされているか	43
			②現実的かつ経費縮減の効果が十分期待できる計画か	21
小 計				64
4	事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること。 (県条例第4条第3号)	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	①収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか	10
			②収支計画の実現可能性はあるか	10
		(2)安定的な運営が可能となる組織体制	①職員体制は十分か	6
			②職員採用・確保の方法は適切であり、十分な見通しがあるか	7
			③職員の育成指導・研修体制等により能力の確保が図られているか	7
		(3)安定的な運営が可能となる経理的基盤	①団体の財務状況は健全であるか	7
			②金融機関や出資者等の支援体制は十分か	5
		(4)類似施設の運営実績	①類似施設を良好に運営した実績はあるか	5
		(5)情報保護の取組	①個人情報保護の取組は十分か	10
小 計				67
総得点(500点満点)				267